

第3回総務経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和4年6月13日（月曜）		午前 9時30分 開会	
	休 憩 9:51-52 9:57-58 10:18-20 10:21-40 12:05-06			
	午後 12時12分 閉会			
	休憩時間：0時間24分		会議時間：2時間18分	
会議場所	役場3階委員会室			
出席委員 氏 名	委員長	鈴木 健充	委員	立川 美穂
	副委員長	中田智恵子	委員	梶澤 幸治
	委員	寺町 平一		
	委員	中村 和宏		
説明員	都市経営課長	佐藤 季之	副町長	佐野 寿行
	同都市経営係長	齋藤 錦	魅力創造課長	小林 徳昭
	同建築住宅係長	杉山真理子		
	同主査	村上 大助		
参考人				
欠席委員 氏 名	委員	広瀬 重雄		
事務局職員	事務局長	安田 敦史	係長	佐藤 史彦
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会				
委員長が開会を告げ、広瀬重雄委員の欠席の報告後、事務局から本日の委員会の日程を説明する。				
2 議 件				
(1) 調査事項				
ア 町有財産（土地・建物）管理事務について 資料1				
<ul style="list-style-type: none"> ・都市経営課長：資料を担当係長から説明する。 ・都市経営係長：資料説明＜町有財産利活用等基本方針、貸付状況（R3）、本事務事業の取組等＞ ・委員長：質疑はないか？ ・立川委員：「積極的な情報公開」の手法とは？また、コロナ禍の中における外部からの土地利活用に係るリアクションは？ ・係長：現時点では内部情報を整理している状況であり、今後、ホームページでの公開を目指している。また、リアクションとしては、日常業務の中で継続的に数件の照会がある。 ・立川委員：農村地域の保育所跡地等の利用ニーズも高いと思われるが、町は、これま 				

での説明では、地域との協議を重視すべき姿勢を示している。ひだまり保育所関連以外（伏古地区等旧保育所）の旧保育所跡地の新たな利活用確定に係るスケジュールの見通しは？

- ・係長：個別に協議を行う手順であり、今後の見通しは、それぞれのケースで異なるため明言することはできない。
- ・梶澤委員：魅力創造課ではサテライトオフィス事業を展開している。庁内関係課間の連携は？
- ・係長：公用及び公共性の高い利用として、連携して取り組んでいく。
- ・課長：外部公表及び内部共有の双方ともに情報公開に努めていく。
- ・梶澤委員：シティプロモーションの概念で、道内外に広く発信していくことが急務である。スピーディーな取組みが必須である。
- ・課長：担当課の役割と全庁的横断な取組みを並行して取り組んでいきたい。
- ・梶澤委員：前回課題提起した事項に係る検討経過は？
- ・課長：現在、検討が進んでいない状況である。
- ・梶澤委員：企業のみならず、大学の活用等多様な展開が想定される。魅力創造課と迅速に連携を図り、具体的に事業を進めていただきたい。
- ・課長：ご提言を踏まえ取り組んでいく。
- ・立川委員：改めて申し上げる。地域協議は重要だが、利活用ニーズに迅速に取り組むことも重要である。町の軸足は地域重視か？
- ・課長：地域の歴史と施設に対する愛着を軽視することなく、地域の理解を前提に新たな利活用に向けて鋭意取り組んでいきたい。
- ・梶澤委員：全国的には、郊外地等における新たな土地の利活用について、民間企業と地域との連携事業など、新たな展開が実践されている。魅力創造課と強固に連携しスピード感と新たな発想により具体的な動きを期待する。
- ・課長：ご提言を踏まえて取り組んでいきたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・（質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

イ 空家等対策策定事業について 資料2

- ・都市経営課長：資料を担当係長から説明する。
- ・建築住宅係長：資料説明（事業の目的、計画策定に向けた調査等、スケジュール等）
- ・委員長：質疑はないか？
- ・立川委員：「空き店舗」も事業の対象か？
- ・課長：水道が未使用とか、税が賦課されていないとか、諸々の条件を踏まえて、「空家」に定義すべき対象か否かを判断していきたい。
- ・立川委員：当該事業における本町の主たる課題とは何か？
- ・課長：本町における「空家」事情は、幸いにも著しい危険性に直面している事例は存在しない。土地需要に対し一定の安定供給が存在するなど、跡地利用が民間レベルで循環しているためと分析している。老朽化等による危険・緊急度が高い事案は希

少であり、そのため、まずは、町として、空家の現状把握と今後の取組指針として計画の整理を優先したい。

- ・中田委員：倒壊の恐れのある際に、町として除去費用の助成は？
- ・課長：根拠法令の規定に基づき、最終的に行政の代執行というような手続きはある。また、リノベーション等の際は補助事業適用の可能性はある。
- ・梶澤委員：店舗については、まちなか再生として取り組むのか？
- ・課長：情報共有し、連携して取り組んでいきたい。
- ・梶澤委員：現状調査は直営か委託か？
- ・課長：まずは、直営で実態調査及び計画策定を行う考えである。
- ・梶澤委員：これまでも当該事業については、同様の質疑をし、その際の町の答弁は「今後、取り組む。」とのこと。思うように進んでいないのが実情。担当職員の業務が過多にならないよう、外部委託も選択肢のひとつではないか？
- ・課長：他課の既存データを活用しながら、担当課で取り組んでいきたい。
- ・梶澤委員：事業が確実に実行できるよう、年度末までの計画履行に向け、今からでも委託も視野に入れて取り組んでいただきたい。
- ・課長：今年度については、年度当初に計画した事業でもあることから、試行錯誤しながらも直営で取り組んでいきたい。
- ・中村委員：町内会等からの空家関連情報提供はあるのか？
- ・課長：地域担当職員制度を活用して、町内の実態調査を実施した実績はある。
- ・委員長：ほかにないか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：調査事項「イ」を終了する。

ウ 令和3年度めむろ新嵐山株式会社の経営状況について 資料3

- ・魅力創造課参事：資料説明（「第21期事業報告書」及び「第22期事業計画書」）
- ・委員長：質疑はないか？
- ・中田委員：経常損失を見ると危機的状況と捉える。町として指定管理者の評価は？
- ・参事：これまでにない損失と捉えている。コロナの影響で本来収入を見込めるものが打撃を受けていることが主たる原因と捉えている。赤字決算を重く受け止めている。
- ・中田委員：前年計画との差異が著しい。宿舎部門の減収はレストランも含むか？
- ・参事：レストランも含む。
- ・中田委員：営業分析における町内利用の実績は？今回から記載がないが。
- ・参事：宴会について実績激減につき削除した。全体で267人。
- ・寺町委員：人件費及び修繕費の増が、決算赤字の主たる要因と読み取れる。次年度以降も同様の趣旨で、町は運営を任せるとは？
- ・参事：指定管理者については、活用計画に基づく行動計画実施により売上増もある。今回の赤字の要因はコロナの影響である。引き続き、現行の指定事業者に運営を委ねていきたいと考えている。
- ・寺町委員：今までと異なる経営感覚を持たないと、運営が好転できるとは思えないがいかがか？

- ・副町長：現行例規に基づき、運営形態は適正と解している。運営に係る人材の是非については、会社内部の権限としながらも、議会からの意見として尊重し会社と共有していきたい。
- ・立川委員：損益計算書について伺う。キャンプ場・公園部門について当初から大きな赤字（マイナス 3,000 万円）となっているが、この要因は？
- ・参事：公共施設としての公園管理業務があり、キャンプ場への設備投資等は希少であるが、公園への経費の要素が大きい。
- ・立川委員：販売費について伺う。主な要素は？
- ・参事：リース料が約 10 倍。スキーレンタル及び駐車場重機リース。
- ・梶澤委員：第 21 期は大きな損失である。100%出資の民間会社であり、町として会社への助言は必須。コロナ禍とはいえ経費削減の取組みとして指摘すべき。給料手当は増額している。町の認識は？
- ・参事：令和元年度から見直しを図ったもの。契約社員から正社員化への影響と捉えている。
- ・梶澤委員：リース料、備品消耗品費等の増額等、町の直接関与はないのか？
- ・参事：経費の内訳については、町も関与した結果が決算となっている。
- ・梶澤委員：役員報酬について伺う。これまでも指摘した事項であるが、この内訳は監事のみである。「支配人等の役員報酬」は、ここに包含されるものではないのか？
- ・参事：勘定科目について、町が会社に指示するものではないと考えている。ただし会社には、議会でのやり取りは伝えている。
- ・梶澤委員：リネン費とは？
- ・参事：客室の寝具系以外に、グランピング用テント・寝具のクリーニングを含む。
- ・梶澤委員：監査の役割が重要と感じる。以前は民間経験者だったが、前年度から町職員 OB となっている。民間の視点を尊重すべきだが、町としてどのように考えるのか？
- ・副町長：民間経験の人材登用は経営効率の視点で重要であり、そのことも踏まえつつ現任監事となった経過がある。
- ・梶澤委員：5,800 万円の経常損失を町として、どのように支援すべきと考えているのか？
- ・副町長：今回の赤字の大きな要因は、コロナと捉えている。会社としては、改革計画に基づいた適正な運営と考えている。詳細は言及できないが、9月の補正予算に提案していきたい考えである。
- ・梶澤委員：議会としても大きな決断となる。町民が理解できるかどうか大きな問題となる。町民の利用を町としてどのように捉えているのか？
- ・参事：営業分析として、宿泊部門は全体の 5.9%、若干前年度増。キャンプは全体の 6.2%、これも若干の増となっている。町内の小中学校、幼稚園等の利用も増えている実態である。将来にわたって利用増につながる要因としている。
- ・梶澤委員：数値分析のみならず、実態分析も丁寧に行っていただきたい。町民第一主義、町民株主という表現が計画書に見当たらないが、町として、この意思はどこにいったのか？

- ・参事：令和元年以前はその意思であった。その後は、町民に限定した趣旨ではなく、居住地問わず広い対象に利用を促進することにしたものである。
- ・梶澤委員：指定管理料金の減額は？
- ・参事：税抜き金額である。
- ・梶澤委員：スキー場のナイター増の検証は？
- ・参事：金・土曜日の利用者が増となった。新たなレンタル利用者が増えた実績である。無料送迎バスでの傾向として、手ぶらの客層が増えたことも実態として確認している。
- ・梶澤委員：住民との意見交換の中で、会社と関係者との情報共有や意見交換が十分とは言えない感想を聞く。新たなメニューについて、丁寧に対応を期待するがいかか？
- ・参事：これまでの課題を踏まえて、会社と定期的に協議する場を設けて取り組んでいる。
- ・梶澤委員：損益計算書について、第21期も税抜きか？
- ・参事：第21期は実績（補正予算含む）となっている。
- ・立川委員：町の計画からインバウンドは削除されているが、アフターコロナを見据えると今後の考えは？
- ・参事：活用計画において一時的に削除している。今後の状況を鑑みて、計画への記載や事業展開を念頭に置いていきたい。
- ・立川委員：施設利用料金（使用料）を新たに設定するような会社との町の協議状況は？
- ・参事：使用料金そのものの協議の前段として、各事業における滞在時間の長時間化を図ることを協議しているところである。
- ・中田委員：第22期事業計画における「安心・安全の担保」とは？
- ・参事：施設内の環境整備を日常的に、また、食材も地場のものを尊重するという意味。
- ・中田委員：森林遊歩道の倒木が存在するので復旧の考えは？
- ・参事：担当は農林課。嵐山としても情報共有し所管と連携対応したい。
- ・中田委員：「きれいな嵐山の印象づけ」という表現の意味は？
- ・参事：ドッグランの傷んだ芝を整備するとか、支障木の除去とか、清潔感の創出として外観的にきれいにするという意味である。
- ・中田委員：女性の視点として、一例を挙げると入口の花壇整備等は効果的。嵐山の運営・企画の女性の視点の採用度及び女性社員数は？
- ・参事：3割くらいが女性社員。
- ・中田委員：観光地で重視するのがトイレ。展望台は男女共通の和式。今後の整備予定は？
- ・参事：展望台のリニューアルに合わせて整備していきたいことを以前の委員会で説明させていただいたところである。
- ・中村委員：町民をターゲットにした戦略を町としてどのように考えているのか？
- ・参事：町内の学校事業、町民活動支援センター主催の事業など、創意工夫しながら

っそうの利用増となるように会社と密に連携しながら取り組んでいきたい。

- ・梶澤委員：当初予定していたレストランのリニューアルについて、令和5年度着工か？
- ・参事：今年度活用計画の見直しを行うため、それによって位置付けていきたい。
- ・梶澤委員：検討にあたっての住民参加の手法は？
- ・参事：LINE やアンケート調査などにより意見を聴取したい。
- ・梶澤委員：参画が重要である。よりいっそう丁寧なワークショップなどの手法も検討していただきたいがいかがか？
- ・参事：様々な手法を検討し、住民の声を反映させていきたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：以上で調査事項「ウ」を終了する。

エ 令和4年度総務経済常任委員会の抽出事業について 資料4

- ・委員長：前回の委員会において、正副一任となっていた抽出事業の文言整理について協議したい。質疑はないか？
- ・委員長：他にないか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：以上で調査事項「エ」を終了する。

- ・委員長：自由討議についてお諮りする。調査事項「ア」についていかがか？
- ・立川委員：他部署との連携が必須の事務であり、適切な時期に改めて調査すべきと考える。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見なし)
- ・委員長：調査を継続することとし、以上で自由討議を終了する。

- ・委員長：調査事項「イ」についていかがか？
- ・梶澤委員：調査事項「ア」と同様に取り組むべきと考える。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見なし)
- ・委員長：調査を継続することとし、以上で自由討議を終了する。

- ・委員長：調査事項「ウ」についていかがか？
- ・中田委員：抽出事業でもあり、9月議会に向けても調査すべき事項と考える。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見なし)
- ・委員長：調査を継続することとし、以上で自由討議を終了する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

正副委員長一任

(2) その他

・委員長：「その他」で各委員からないか？

・(なし)

・委員長：議長からないか？

・(なし)

・委員長：事務局からないか？

・(なし)

以上で総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	議員	1名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和4年6月16日

総務経済常任委員会委員長 鈴木健充